

令和7年度工事監査結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定による監査を藤沢市監査基準に基づき執行したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり報告する。なお、本件の工事監査において、岸本寛之監査委員は、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

第1 監査目標 公共工事の設計・施工の適正性を検証する。

第2 監査対象 宮前緑地法面防護工事

第3 監査の着眼点 (1) 計画及び設計は適切か
(2) 積算は適切か
(3) 入札及び契約は適切か
(4) 工事監理は適切か
(5) 施工及び施工管理は適切か

第4 監査実施期間 2025年（令和7年）11月12日から
2026年（令和8年）3月27日まで

第5 監査を実施した委員 藤沢市監査委員 中川 隆
同 石井 世悟
同 友田 宗也

第6 監査の主な実施内容

1 対象工事の選定

2025年（令和7年）4月1日から2025年（令和7年）7月31日までの間に市が締結した工事請負契約に係る工事で、調査時点において完了していない工事の中から、その契約金額、工種、工事の進捗状況等を勘案して次の工事を選定した。

(1) 工事名 宮前緑地法面防護工事

(2) 担当課 都市整備部 みどり保全課

(3) 請負金額 149,382,200円

(4) 工事場所 藤沢市宮前589番地外

(5) 工期 2025年（令和7年）7月18日から
2026年（令和8年）2月24日まで

(6) 工事概要 とび・土工・コンクリート
急傾斜地崩壊対策
法面工

ワイヤーネット補強土工

鉄筋挿入工 2.0m N=947本

構造物設置工

ガードフェンス設置工 H=1.8m L=7.0m

仮設工 一式

2 監査手続

対象とした工事に係る計画、設計、積算、工事監理、施工管理、施工状況、検査、当該工事の契約等を、妥当性、公正性、適正性、経済性及び公平性の観点から検証し、当該工事が適切かつ効率的に執行されているかどうかについて、工事主管課等から関係資料の提出と内容説明を求め、現地調査その他必要と認めた監査を実施した。

本監査に係る工事技術調査は協同組合総合技術士連合に業務委託し、1月20日に派遣された技術士が次の手順により調査を実施した。

- (1) 担当部課による工事概要等の説明
- (2) 設計図書類の閲覧
- (3) 施工計画書の閲覧
- (4) 施工管理帳票類の閲覧
- (5) 工事監理状況の調査
- (6) 施工管理状況の調査
- (7) その他

なお、2026年2月9日に変更契約があったが、技術士の調査は変更契約前の状態について実施したものである。

第7 調査の結果

計画、設計、積算、工事監理、施工管理、施工状況、検査、当該工事の契約等について、おおむね適正に執行されているものと認められた。

以上